



公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

定期情報提供 12/22 (金) 掲載

(2023年12月第2号)

本日の内容

1. 【募集】アドバンスセミナー2「栄養機能食品と病者向けの特別用途食品」のご案内
2. 【お知らせ】機能性表示食品の新規事業「PRISMA2020 対応支援」と届出支援事業の一部改定について
3. 【お知らせ】特定保健用食品の品質管理等について

1. 【募集】アドバンスセミナー2「栄養機能食品と病者向けの特別用途食品」のご案内

食品表示の中で唯一「病者向け」であることを堂々と表示できる制度があるのをご存知ですか。それは「特別用途食品」制度です。当協会では「特別用途食品」制度における「病者向け」表示の拡充に取り組んでいますので、そのトピック等をお伝えします。

■「栄養機能食品」と病者向けの「特別用途食品」について

講師 当協会 栄養食品部 駒橋玲子

■2024年1月31日(水) 14:00-15:30

* 詳細やお申込みはこちら <https://www.jhnfa.org/news-0370.html>

* アドバイザリースタッフ単位取得対象

食品保健指導士 (1単位)、NR・サプリメントアドバイザー (3単位)、健康食品管理士 (5単位)

■問合せ先 研修企画部 kensyu@jhnfa.org

2. 【お知らせ】機能性表示食品の新規事業「PRISMA2020 対応支援」と届出支援事業の一部改定について

今年度の届出ガイドライン改正に伴い、研究レビューの PRISMA 声明 2020 年版準拠に取り組む事業者の皆様を支援するため、当協会では新たに「PRISMA2020 対応支援」事業を始めます。以下の3つのコースをご用意しています。

1 PRISMA2020 準拠版研究レビュー作成

2 研究レビューPRISMA2020 対応確認 (事業者が作成した PRISMA2020 準拠版研究レビューを確認)

3 PRISMA2020 なんでも相談

併せて届出支援の事業体系や料金の一部を改定しています。

■詳細はこちら <https://www.jhnfa.org/kinou6.html>

主な改定点は以下のとおりです。

- ・「届出資料事前点検」の料金体系を改定しました。届出資料の量と種類により料金が変わります。
- ・「分野別専門相談」は名称が「届出・広告相談」に変わります。
- ・研究レビュー作成を代行する「機能性支援(研究レビュー)」は、名称が「研究レビュー作成」に変わります。

基礎調査を行い、受託可能であれば業務委託契約を締結して PRISMA2020 に準拠した研究レビューを作成します。

■問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

3. 【お知らせ】特定保健用食品の品質管理等について

特定保健用食品は品質管理の一環として、毎年、品質管理状況等を提出することになっています。今年度（2023年4月～2024年3月）の品質管理状況等について2024年4～6月に提出することになります。

2022年8月に試験検査実施方法や提出書類（様式9）の留意事項が改正されていますので、特定保健用食品をお持ちの方は関連通知等をご確認ください。

■参考 消費者庁ホームページ

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_specified_health_uses/notice

- ・ 特定保健用食品の審査等取扱い及び指導要領 別添1 11ページ（5）
- ・ 特定保健用食品に関する質疑応答集 28ページ 問77～80

■問合せ先 特定保健用食品部 tokuho@jhnfa.org

* 配信の停止、配信先の変更などは総務部（kaiin@jhnfa.org）までご連絡ください。

配信元 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

渉外広報室 e-mail：shogaikouho@jhnfa.org